

施策マネジメントシート ～令和4年度の振り返りから令和5年度の取組へ～

①計画⇒実施（Plan⇒Do）

（5月中に記入）

長期振興計画 の位置づけ	まちづくり分野		くらし分野		担当課		市民生活課・福祉事務所			
	政策分野		防災・防犯		課長名		平石栄夫・下川昭代			
	施策		5 市民生活を守る安全対策の充実		重点施策の該当		R4	－	R5	－
施策の目的	対象	市民			意図	日常生活の様々なトラブルや事故、犯罪被害にあわないようにする				

施策の目標指標

目標指標（単位）	指標の推移（下段の（ ）書きは見込み値）					
	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度目標	令和6年度目標	令和7年度目標
相談しやすい窓口環境であると感じている人の割合（％）	57.1	63.5	29.7 （60.0）	（40.0）	（45.0）	（50.0）
交通事故件数（件）	－	－	2 （0）	（0）	（0）	（0）

市民アンケート調査の結果（施策に関する重要度と満足度）

令和3年度実績		令和4年度実績		令和5年度実績		令和6年度実績		令和7年度実績	
重要度（％）	満足度（％）	重要度（％）	満足度（％）	重要度（％）	満足度（％）	重要度（％）	満足度（％）	重要度（％）	満足度（％）
81.6	33.3	83.9	28						
重要度DI	満足度DI	重要度DI	満足度DI	重要度DI	満足度DI	重要度DI	満足度DI	重要度DI	満足度DI
78.8	15.1	80.7	2.4						

施策推進のための取組の成果を測る指標

基本事業名	関連 戦略 No.	成果指標（単位）	指標の推移（下段の（ ）書きは見込み値）					
			2年度実績	3年度実績	4年度実績	5年度目標	6年度目標	7年度目標
市民相談の充実		相談しやすい窓口環境であると感じている人の割合（件）	57	64	29.7 （60.0）	（40.0）	（45.0）	（50.0）
防犯活動の充実		支援団体数（団体）	0	0	0 （3）	（3）	（3）	（3）
防犯活動の充実		防犯灯の設置数（基）	1,466	1,475	1,479 （1,486）	（1,496）	（1,506）	（1,516）
交通安全の推進		交通安全教室への実施数（件）	13	16	16 （13）	（13）	（13）	（13）

②-1 振り返り（Check）

施策を取り巻く環境変化・市民ニーズ等への対応		
[福祉事務所] 基本事業No.17	・民法改正により令和4年4月から成年年齢が18歳に引き下げられ若者の契約等に関するトラブルが懸念されていることや、長引くコロナ禍における給付金詐欺被害のトラブル等の増加に対し、全国的に注意喚起が強化されている。 ・人権擁護に関する業務が市民生活課から福祉事務所の市民総合相談係へ移管され相談業務の集約が図られた。（令和5年度からは行政相談も移管される。）	
[市民生活課] 基本事業No.18・19	・交通事故件数については減少傾向にある。 ・馬毛島基地（仮称）建設事業に係る車両通行量の増加による、交通事故を懸念する住民がいる。 ・西之表市交通安全協会（民間組織）の担い手不足により、行政に支援を求められている。	
施策の成果（貢献度の高い事業等）と現状・課題		
	成果	現状・課題
[福祉事務所] 基本事業No.17	・無料法律相談の開設も市民に浸透し、利用者が増加している。 ・消費生活に関する出前講座については、成年年齢の引き下げを踏まえ、社会教育課と協働で高校生向けの講座を開催した。 ・人権擁護については、安城小学校を「人権の花運動」の指定校として、人権尊重の意識醸成・啓発活動を行った。	・消費生活相談については、インターネット利用に関するトラブルや架空請求等に関する相談が依然として多いことから、積極的な情報収集と知識の習得による相談技術の向上や、市民への周知・啓発についてわかりやすく伝える工夫が必要である。 ・市で実施する相談会のほか、様々な相談窓口の紹介など相談機会の周知や関係機関へのつなぎを行い、市民が安心して相談できる環境づくりに引き続き取り組む必要がある。
[市民生活課] 基本事業No.18・19	・小学校等の交通教室について、警察署との連携を強化し、実施した全ての交通教室において警察官による指導ができた。	・各種キャンペーンは、新型コロナウイルス感染症拡大防止により、実施ができていない。 ・交通安全・防犯キャンペーンは、多くの団体から参加者が集まり、啓発グッズ等を市民へ手渡しするため、感染対策が困難である。

施策マネジメントシート ～令和4年度の振り返りから令和5年度の取組へ～

今後の方向性	今後の方向性の根拠等（他施策との連携、総合戦略との関連、環境変化等を踏まえ記入）	
拡大・充実	[福祉事務所] 基本事業No.17	市民総合相談係は、市民の困りごと・悩みごとの相談窓口として定着してきているが、相談内容が複雑多様化していることから、相談員の知識や技術の向上を図るとともに、庁内関係部署や関係機関との連携を強化し、誰もが安心して利用できる窓口となるようさらなる相談体制の充実に努める。
継続・現状維持	[市民生活課] 基本事業No.18・19	・交通事故件数については減少傾向にあるが、今後も指導・啓発に取り組んでいく。 ・馬毛島基地（仮称）建設事業に係る本体工事の開始に伴い、関係機関等と情報共有に努める。

②-2 政策部会による振り返り(Check) (6月中に記入)

今後の方向性	政策部会で出された施策に対する意見等（将来像の実現に向けた課題や優先度、市民との協働のあり方など）
拡大・充実	【市民福祉部会】 施策担当課の記載する方向性のとおり。